

# 木材加工用機械作業主任者技能講習

安衛法第14条に基づく技能講習

労働安全衛生法第14条で定められた標記講習を、静岡労働局の登録教習機関として下記のとおり実施します。

下記の対象事業場に該当する事業場で、作業主任者を未選任の場合は、必ず受講、修了のうえ就業されますよう、ご案内申し上げます。

なお、感染症予防を踏まえ、会場の密を避けた定員としているため、原則として、受講者は静岡県内事業場、県内居住者に限定させていただきます。

- 登録教習機関の登録  
登録を受けた労働局名：静岡労働局  
登録番号：第65号  
登録の有効期間満了日：令和11年9月13日
- 対象事業場(法第14条、令第6条第1項第6号)  
木材加工用機械(丸のご盤、帯のご盤、かな盤、面取り盤及びびりーターに限るものとし、携帯用のものを除く。)を5台以上(当該機械のうちに自動送材車式帯のご盤が含まれている場合には、3台以上)有する事業場
- 受講資格  
木材加工用機械による作業に**3年以上**従事した経験を有する者 等  
※経験については事業主の証明が必要になります。

## 1 日程と講習科目及び時間

日程	時間割	時間数	講習科目
令和7年 12月11日 (木)	8:50～		受付
	9:00～12:05	180分	木材加工用機械その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識
	12:45～15:50	180分	
16:00～18:00	120分	木材加工用機械、その安全装置等の保守点検に関する知識	
12月12日 (金)	9:00～12:05	180分	木材加工用機械作業の方法に関する知識
	12:45～14:45	120分	
	14:55～16:55	120分	関係法令
	17:10～18:10	60分	修了試験

(注) 講習科目の受講の一部免除の対象者は、職業訓練指導員免許等を受けた者等に限られますが、詳しくは当支部へご照会ください。(一部免除のある方は受講料の減額があります。)

## 2 開催会場 (予定)

男女共同参画センター

あざれあ 第1研修室

【静岡市駿河区馬淵1-17-1】

※静岡駅から徒歩9分

※会場施設には受講者が利用できる駐車場はありません。

※会場、日程が変更となる場合があります。



あざれあは、静岡駅(北口)から国道1号沿いに西へ(安倍川の方へ)歩いて9分です。

### 3 修了試験

- 試験は原則として学科試験とします。ただし、文盲者には口述試験とします。申込書にその旨記載してください。
- 合格基準採点及び合格の基準は、厚生労働省労働基準局長が定めるところによるものとします。

### 4 受講手続き等

#### (1) 受講申込み

- 募集人数 **42名** (定員に達した場合、募集を打ち切ります。)
- ・申込みは、「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、メール又はファックス又は郵送でお送りください。
- ・受講の受付は先着順に行います。
- ・申込書受領後、「**受講票**」をメール等にてお送りします。
- ・募集人員を超え受付できない場合には、その旨メール又はファックス又は電話で連絡します。
- ・終了証作成に必要ですので、写真1枚(3×2.4cm 上半身、正面、無帽、無背景、6ヶ月以内撮影)を受講申込書へ貼付して、または郵送で提出してください。(送付先は下記参照)
- ・無背景で撮影されたJPG形式のデータをメール送信いただいても結構です。
- ・受講申込書の「経験年数の証明」の欄は申込書の注意事項に留意して、必ず記載、押印(職印)して提出してください。
- ・ご記入の個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の実施目的以外は使用しません。

**【送付先】 420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館9階**  
**林材業労災防止協会静岡県支部 TEL・FAX <054>252-3160**  
メールアドレス [rinsai-sizuoka@m6.dion.ne.jp](mailto:rinsai-sizuoka@m6.dion.ne.jp)

#### (2) 受講料等

受講日の**10日前までに**、下記口座へ送金してください。なお、連絡なく10日前を過ぎても入金のない場合、受講を取り消されたものといたします。

区分	受講料	テキスト代	計(受講経費)
金額(消費税込み)	16,500円	2,200円	18,700円
(消費税10%)	(1,500円)	(200円)	(1,700円)

**インボイス制度 登録番号 : 林業・木材製造業労働災害防止協会 T2010405001854**

(注1) 林災防静岡県支部会員には受講経費の内、2,200円を助成します。

(当支部会員の送金額は、16,500円になります。)

(注2) 原則として、請求書は発行しません。領収書が必要な場合は受講申込書にその旨記載してお送りください。

**【受講経費送金先】 静岡銀行本店営業部 普通預金 0063841**

**林材業労災防止協会静岡県支部 (リゾバ 作 ヲウツバ ウキウキイヌ カカソバ)**

※送金手数料は申込者にてご負担願います。

### (3) 受講の取り消し

受講日の7日前までにご連絡ください。受講日の7日前までに連絡があった場合に限り、受講経費をお返しします。返金の際、振込手数料は申込者のご負担となります。

### 5 参加に当たって（受講者は必ずお読みください。）

- 受講に際しては、鉛筆等筆記用具、昼食及び飲み物等を携行してください。
- 会場には駐車場はありません。有料駐車場の利用をお願いします。
- 所定の講習科目を受講し、かつ修了試験に合格した方には後日、修了証を交付します。遅刻、早退等で受講時間が所定時間数に満たない方は修了者として認めることはできません。
- 災害等が予想される場合や新型コロナウイルス等の感染症の状況により、中止又は延期することがありますが、その場合、Fax等にてご連絡します。
- 開催日前2週間内に37.5度以上の発熱のあった方や、当日、熱がある、咳が出る、のどが痛いなどの症状のある方は、出席を自粛していただきますようお願いいたします。会場は、感染予防のため、窓を開ける場合がありますので、服装にご留意ください。

## 木材加工用機械作業主任者技能講習受講申込書

- 現在の住民票記載の住所を正確に記入のこと。
- 文字は崩さず、楷書で丁寧に記入のこと。
- 事業場で複数人数申込の場合は、勤務先欄、受講経費欄は1人に記入、残りは事業場名のみ記入で可

受付番号  
記入不用

<b>フリガナ</b>				<b>写真貼付</b>  3.0×2.4cm  上半身,正面 無帽、無背景 6ヶ月以内撮影  糊付け	
<b>氏名</b>					
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無		有 ・ 無			
併記を希望する氏名又は通称					
<b>生年月日</b>		昭和 ・ 平成      年   月   日生			
<b>現住所</b>		電話番号 Fax 番号 メールアドレス ※開催に関連し、緊急に連絡が必要な場合使用します。			
		〒      -			
<b>勤務先</b>	<b>事業場名</b>	担当者氏名			
	<b>所在地</b>	〒      -      電話番号 FAX 番号			
<b>受講経費</b>	<b>振込予定日</b>	年   月   日 (受講日の10日前まで)		必ず記入のこと	
	<b>振込者名称 (カタカナ)</b>	必ず記入のこと			
<b>講習の一部免除 を希望する範囲</b>					
<b>経験年数の 証明</b>		<b>経験年数</b>	年   月～   年   月	通算      年   月	
		<b>経験した 作業内容</b>	※作業に使用した木材加工用機械の種類、作業内容を必ず記入		
		<b>事業場証明</b>	事業場名  所在地  証明者職氏名 <span style="float: right;">⑩</span>  ※証明者は、事業場代表者、工場長等、印は職印に限る。		

年   月   日

(2025.3.3)